

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和五年十二月八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年七月二十八日奈良県指令郡土第八二一三号

令和五年七月二十四日奈良県指令郡土第八二一三一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十八日郡土第六七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東生駒三丁目三九八番一七六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市白庭台一丁目五番一五号

金海真澄